

第2章 社会潮流

見直しの背景



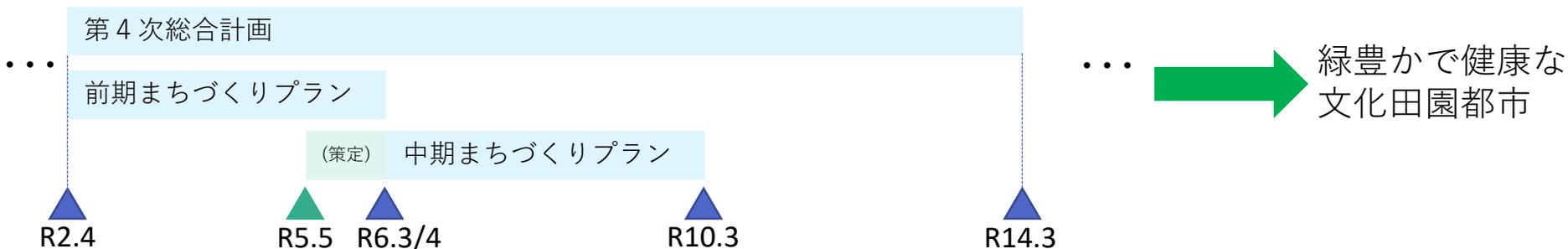
この間、地方自治体を取り巻く環境はさらに厳しく

- **新型コロナウイルス感染症**による社会の大きな変化
- 少子高齢化社会の進展や**全国的な人口減少の本格化**
- 先行きの見通しが困難な**社会経済情勢** など

市民の誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりや将来に向けた都市基盤の整備など
多種・多様な市民ニーズへの的確かつ計画的な対応が求められている。

第2章 社会潮流

見直しの背景



中期まちづくりプラン(令和6年～令和9年度)策定にあたり、社会潮流は再整理が必要
以下のとおり改める **3以外はタイトル現行通り**

1. 人口減少・少子高齢化の進行
2. 環境変化と災害リスクの高まり
3. デジタル技術の活用による改革 ← (現行) 情報通信技術 (ICT) の進展
(Digital Transformation)
4. 地方創生への取組み
5. 公共施設・インフラの老朽化
6. 働き方改革

デジタル技術の活用が多方面で進み、
その実証から実装の段階へと
着実に移行しつつあるため

第2章 社会潮流 見直し

1 人口減少・少子高齢化の進行

コロナ禍で経済的・心理的不安が増大し、それが生み控えにつながる懸念がされており、統計では令和4年の出生数が減少している。



- ①我が国の総人口は平成20年(2008)をピークに減少に転じており、特に生産年齢人口は、少子高齢化の進行によって平成7年(1995)をピークに減少しています。
- ②今後も、年少人口、生産年齢人口は減少を続ける一方、老年人口は令和24年(2042)まで増加し、高齢化率は、令和52年(2070)には38.7%に達して、国民の約2.6人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。令和4年には出生数は人口動態統計を取り始めた1899年以降初めて80万人を下回る結果となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限などが和らいでも出生数が反転する兆しは見ておらず、コロナ禍を経て更に少子化が進行するおそれもあります。
- ③特に、地方の人口減少は顕著で、生活関連サービスの縮小、雇用機会の減少、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退や縮小、空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地などの増加、地域コミュニティの機能低下などが危惧されています。

第2章 社会潮流 見直し

2 環境変化と災害リスクの高まり

我が国ではカーボンニュートラルを目指すことを2020年10月に宣言した。



- ①IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）によると、21世紀末までに世界の平均気温は、 2.6°C ～ 4.8°C 上昇すると予測されており、気象災害が激化するなか、世界経済も気候変動を最大のグローバルリスクの一つとして認識しています。我が国においてもこれらのリスクに的確に対応していくために、防災・減災対策に加え、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを2020年10月に宣言しました。国・自治体・企業等の取組みとともに、国民一人ひとりの取組みも視野に入れ、脱炭素化に向けて取り組む必要があります。
- ②近年は、気候変動に伴い短時間強雨の発生回数が増加するなど、雨の降り方が局地化、激甚化しており、大規模な土砂災害も発生しています。
- ③平成30年(2018)12月に「国土強靱化基本計画」が閣議決定され、防災、減災などの取組みが進められています。

第2章 社会潮流 見直し

3 デジタル技術の活用による改革

デジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定され、取り組みが進められている。



- ① デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっています。デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことが重要です。「誰一人取り残されない」デジタル化の実現に向けた取り組みが進められています。
- ② 情報通信技術(ICT)の進展により、ロボットや人工知能(AI)が産業や身近な商品、サービスなど生活の様々な場面に使われ、生産性の向上や人手不足の解消につながることを期待されており、インターネットを媒体として様々な情報とモノがつながる仕組み(IoT)の活用も進められています。
- ③ 一方で、サイバー攻撃やインターネットの利用に伴う消費者トラブルなどが増加し、社会経済活動や日常生活がおびやかされていることから、より一層のセキュリティ対策と消費者保護の推進が必要となっています。

第2章 社会潮流 見直し

4 地方創生への取組み

地方創生の柱とされた観光産業がコロナ禍で大きな打撃を受けたことから「アフターコロナを見据えた観光地・観光産業の再生に向けて」が取りまとめられた。



- ①平成26年(2014)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、少子高齢化への対応と、人口減少の歯止め、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、活力ある地域社会を維持していくこととされました。
- ②それを受け「地方創生推進交付金（現在はデジタル田園都市国家構想推進交付金）」や「地方創生臨時交付金」が創設されるなど、各地で地方創生に関する取組みが進められ、この間の新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻による経済制裁に伴う物価高への対策としても活用されています。
- ③観光については、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年(2016)3月）で、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識のもと、関係省庁が連携しながら施策に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、観光産業は大きな打撃を受けました。「アフターコロナを見据えた観光地・観光産業の再生に向けて～稼げる地域・稼げる産業の実現～」（令和4年(2022)5月）では、「観光地の再生・高付加価値化の推進、持続的な観光地経営の確立」の必要性が示されています。

第2章 社会潮流 見直し

5 公共施設・インフラの老朽化

今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中で、さらなる公的負担抑制が求められることから、PPP/PFI推進アクションプランが令和元年に見直された。



- ①我が国においては、高度経済成長期に大量の公共施設、道路、橋梁などが建設されており、今後、それらの公共施設などが一斉に更新時期を迎えます。
- ②一方、地方財政は依然として厳しい状況にあり、各地方公共団体において、所有しているすべての公共施設などの維持補修や更新に必要な財源を確保していくことは一層困難になると想定されます。
- ③平成26年(2014)に国からの要請により、地方公共団体では、公共施設などの管理計画を策定し、現況や将来見通しをもとに施設の集約化、複合化や長寿命化、管理運営の効率化などの公共施設マネジメントの推進が求められています。その中で、行政と民間が連携することで民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る（PPP・PFI）ことが期待されています。

第2章 社会潮流 見直し

6 働き方改革

新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、官民を問わずテレワークによる働き方が広がってきていることなど、昨今働き方の情勢が変化している。



- ①平成28年(2016)6月に経済政策の強化による子育て支援や社会保障基盤の強化を目的として定められた「ニッポン一億総活躍プラン」において、それぞれの目的を達成するための重要な手段として位置づけられています。
- ②平成29年(2017)に「働き方改革実行計画」が閣議決定され、働く人一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るよう、多様な働き方のなかで、自分の未来を自ら創造できる社会を創り、意欲ある人に多様なチャンスを生み出すこととしています。また、女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備、病気の治療や子育て・介護などと仕事の両立、障がいのある人や高齢者の就業促進、外国人材の受入れなどについて取組みが進められています。
- ③平成30年(2018)7月には、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保などについての法整備も行われました。
- ④新型コロナウイルス感染症の防止策としてテレワークが進み、仕事のやり方、働き方や雇用形態など様々な方面での変化が見られます。

第3章 京田辺市の課題

現行計画の課題

課題項目	詳細項目
1 安全・安心	防災力、防犯対策
2 環境	自然環境保全、緑、循環型社会、地球温暖化対策
3 健康・福祉	健康維持推進、孤立防ぐ交流、医療福祉サービス充実、働く場確保、生きがい
4 子育て・教育・文化	結婚・出産・子育てしやすい環境と仕組み、教育水準維持・向上、中学校給食、文化ネットワーク拠点整備、伝統文化継承、学研都市ならではの教育・生涯学習・スポーツ環境充実
5 都市・生活基盤・産業	都市機能集積、南部の広域拠点役割担うまちづくり、北陸新幹線新駅設置に向けた準備、良好な住環境維持・充実、交通利便性向上、バス交通利用促進、都市基盤の耐震化と長寿命化、観光創出、企業立地促進、にぎわい創出
6 魅力発信・協働・行財政運営	市の魅力発信、意欲ある市民が活躍できる環境整備、財源の有効活用、公共施設マネジメント推進、民間活力導入、大学・高校との連携、安定した財源確保

第3章 京田辺市の課題 見直し

1 安全・安心

感染症も含めた人権問題についても触れる。
男女共同参画に限らず「ダイバーシティ社会」と表現する。



- ①だれもが安全に安心して生活できるよう、防災施設・設備の整備、治水対策の推進などによる防災力の強化と、警察等との連携による交通安全や地域防犯対策が求められています。
- ②普段から市民の防災意識の向上を図るとともに、災害時の円滑な避難のために、自治会など地域組織、ボランティア組織のネットワーク化の育成を進めることが求められています。
- ③災害発生時に市民の被害や影響を最小化するため、迅速に応急、復旧対応ができる体制づくりを行うことが求められています。
- ④性別、障がいのある人、外国人等に対する差別や、感染症に関連した差別が生じるなど、様々な人権問題が存在しており、一人ひとりの個性の違いや多様性を認め、誰もが活躍できるダイバーシティ社会の実現が求められています。

第3章 京田辺市の課題 見直し

2 環境

「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえてその取り組みの必要性を追加する。



- ①自然環境を保全するとともに、地域の豊かな自然と共存する緑あふれるまちづくりが求められています。
- ②持続可能な社会を創出するために、市民や事業所との協力による、ごみ減量化などの循環型社会の推進と、省エネなどによる地球温暖化対策の推進が求められています。
- ③2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、再生可能エネルギーの普及や環境教育推進など地球温暖化対策を進めるとともに、「緑に包まれた美しいまち」京田辺を次世代につなぐため、市民・事業者・市が一体となった取り組みの推進が求められています。

第3章 京田辺市の課題 見直し

3 健康・福祉

高齢者が元気で生きがいを持って暮らす社会に「人生100年時代」の視点を追記、「新興感染症発生時への対応」の必要性を追加する。



- ①市民が自ら健康の保持増進に取り組めるよう、ライフステージに応じた健康づくりを推進することが求められています。
- ②子育て世代、子ども、障がいのある人、高齢者など、誰もが孤立することのないよう地域のなかで住民同士がつながる交流の場を増やす取組みが求められています。
- ③高齢者、障がいのある人など、だれもが住み慣れた地域で自立して住み続けることができるよう、医療・福祉サービスの充実と、働く場の確保が求められています。
- ④人生100年時代に誰もが生涯を通じていきいきと活躍できる、温もりのある生涯現役の社会づくりや、多世代と交流する場の確保が求められています。
- ⑤新興感染症などの発生にも対応でき、かつ、市民の社会経済活動への影響が最小限となるよう、保健・医療・介護体制について平時から危機に備えたシステム、ネットワークづくりが求められています。

第3章 京田辺市の課題 見直し

4 子育て・教育・文化

若者・子育て世代へ「切れ目ない」「一人一人の希望が叶う社会実現」の視点追記。
学校間の児童・生徒数の偏在是正への対応を追加する。



- ①若者、子育て世代が住んでみたい、住み続けたいまちになるため、出会い、結婚、出産、子育て期にいたるまで、地域において切れ目ない支援体制を構築し、一人ひとりの希望が叶う社会の実現が求められています。
- ②市立学校間の児童・生徒数偏在による教育的課題への対応として、特色ある学校教育の推進による、全ての学校での教育水準や環境の維持・向上が求められています。
- ③市民が気軽に文化に触れることができる機会づくりやこれからの文化振興を担う人々の育成のため、市民の文化ネットワークの拠点整備や、伝統と文化の継承による地域への愛着や誇りの醸成が求められています。
- ④大学のあるまち、学研都市のまちとして、市民がさまざまな文化に触れ、学びを深められるよう、教育・生涯学習環境やスポーツ環境などの充実が求められています。

第3章 京田辺市の課題 見直し

5 都市・生活基盤・産業

経営が悪化しているバス事業への対応の必要性を追加する。



- ①立地適正化計画による北部、中部、南部それぞれの拠点への都市機能の集積と、鉄道や高速道路などの広域交通ネットワークを生かした、京都府南部の広域的な拠点としての役割を担うためのまちづくりが求められています。
- ②北陸新幹線新駅の設置による効果をまちづくりに最大限に生かすため、インフラ整備の検討を進めるなど、準備に取り組むことが求められています。
- ③良好な住環境の維持・充実や空き家の活用とともに、鉄道によるさらなる交通利便性の向上や、バス交通ネットワークの維持に向けた利用促進が求められています。
- ④運転手の不足やコロナ禍による利用者の減少により経営が悪化しているバス事業者に対し、路線維持と収益回復に向けた支援が求められています。
- ⑤上下水道をはじめとした都市基盤の耐震化と長寿命化が求められています。
- ⑥将来の担い手育成や、本市の特産品などを生かした地域ブランドの確立、大学や研究機関との連携などによる、農業や商業、工業の活性化が求められています。
- ⑦豊かな自然資源や歴史・文化・スポーツ資源など、本市の魅力を生かしたインバウンドにも対応できる観光の創出が求められています。
- ⑧交通利便性と労働力人口を生かした、企業立地の促進が求められています。
- ⑨市民みんなが交流できる場づくりや中心市街地の活性化などを通して、まちのにぎわいを創出することが求められています。

第3章 京田辺市の課題 見直し

6 魅力発信・協働・行財政運営

コロナ禍による人と人の交流減少への対応、関係人口・交流人口の対応を追記する。
デジタル化を活用した効率的な事務運営について追加する。



- ① コロナ禍において人と人の交流が減少し、つながりが希薄化する中で、「人」が主役の地域社会の構築が求められています。
- ② 市の魅力を発信し、多くの人に興味をもって訪れることで、定住人口だけでなく関係人口・交流人口を増やしていくことが求められています。
- ③ 地域活動やまちづくりを担う団体の取組みの活性化を図るため、活動意欲のある市民（団体）が活躍できる環境整備を進めることが求められています。
- ④ デジタル化が急速に進む中で、DXの推進による市民サービスの向上や業務効率化、働き方改革が求められています。
- ⑤ 行政サービスの維持、向上を図るため、国・府の交付金や補助金など有利な財源の活用、公共施設マネジメントの推進、民間活力の導入や大学・高校との連携によるまちづくりが求められています。
- ⑥ 魅力ある持続可能なまちづくりを進めるため、企業誘致やふるさと納税制度の活用など、安定した自主財源を確保することが求められています。